

事 務 連 絡
平成 25 年 7 月 24 日

各

都道府県
政 令 市
特 別 区

 感染症対策担当課 御中

厚生労働省健康局
結核感染症課

台湾における野生動物の狂犬病の発生について（第二報）

台湾における野生動物の狂犬病の発生について、7月17日付け事務連絡により第一報をお伝えしたところですが、同日、台湾当局は国際獣疫事務局（OIE）に対して54年ぶりに地域内で狂犬病が発生した旨を通報しています。

また、台湾当局は、7月23日に、台湾の南東部において狂犬病に感染したイタチアナグマによる人への咬傷事故が発生した旨を公表しています。

引き続き、海外へ旅行される方に対する注意喚起（動物にむやみに接触しないなど）を実施していただくとともに、関係部局及び関係団体等に対する情報提供をよろしく願います。

○厚生労働省 夏休み期間中における海外での感染症予防について

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/kenkou/travel/2013summer.html

○厚生労働省検疫所（FORTH）

<http://www.forth.go.jp/index.html>

（別添）台湾行政院農業委員会の記者発表資料（7月16日）仮訳

プレスリリース表題：

イタチアナグマの脳炎の症例は狂犬病と確定診断され、OIE通報し、関連する防疫対応を強化することとする。

1. 農業委員会は、我が国は民国50年（注：1961年）より狂犬病の非発生地域であり、世界で10地域ある狂犬病の清浄地域の一つであると表明してきた。農業委員会防検局は防疫対策の強化のため、長年にわたり犬及びコウモリに対する狂犬病のモニタリングを続け、昨年（民国101年）（注：2012年）から台湾大学等に委託し野生動物のモニタリングを実施してきたところであり、さらに本年（民国102年、注：2013年）より、関係機関に狂犬病のモニタリング項目の増加を要請した。台湾大学獣医専門学院におけるモニタリングにおいて、死傷した3頭のイタチアナグマ検体に対し剖検を実施し、脳炎所見を確認した。初步的な試験においてジステンパー及び麻疹ウイルス等による脳炎の可能性を排除し、診断する方法がない状況にあって、RT-PCR法により、狂犬病の感染の可能性を疑い、慎重を期すために、同大学は本年6月24日に防検局に通知するとともに、6月26日に検体を農業委員会家畜衛生試験所に送付し、診断を行った。OIE及びWHOが認定する狂犬病のゴールドスタンダード（注：最も信頼できる決め手となる検査方法）は、新鮮脳組織を用いた蛍光免疫抗体による検査が必須とされているが、今回送付した検体では、PCRは陽性反応を示したが、蛍光免疫抗体試験を実施するための新鮮脳組織がないため、家畜衛生試験所は、本件の検体をその他の方法をもって検査した。本日（16日）、狂犬病専門家グループ会議を開催し、この試験結果について議論を行い、議論の結果、狂犬病であると確定診断されたため、防検局は規定に基づきOIE通報することとする。農業委員会は、先日の疑似例との通報を受けた後、直ちに関係防疫措置を強化しており、さらに家畜衛生試験所は民国88年（注：1999年）から犬の狂犬病モニタリング7,266件、並びに民国97年（注：2008年）からコウモリのモニタリングを実施しているが、これまで狂犬病ウイルスは検出されていなかった。
2. 家畜衛生試験所は本日（16日）狂犬病対策専門家グループ会議を開催し、イタチアナグマ3例の狂犬病感染を確認

農業委員会家畜衛生試験所の説明によると、台湾大学が送付した検体はOIE陸生動物規約による受け入れ基準に準拠しておらず、スタンプ標本を作成可能な新鮮脳組織を検査に供することが出来なかったが、家畜衛生試験所の国家診断実験室は、本件における権限と職責により、台湾大学が6月26日及び7月3日に分けて送付した検体に対し、免疫化学染色（IHC）及び逆転写ポリメラーゼ連

鎖反応（RT-PCR）及び蛍光免疫抗体染色法（FAT）等の検査の結果、全てにおいて狂犬病に特異的な抗原及び核酸を確認できた。このため、家畜衛生試験所は本日午前「狂犬病対策専門家グループ」会議を開き、台湾大学に送付された3例のイタチアナグマの狂犬病疑い例について議論を行い、参加した専門家の議論を経て狂犬病の確定診断を決議し、これにより台湾におけるここ50年間の初のイタチアナグマの狂犬病事例となった。

3. 農業委員会防検局は、疑似陽性の通報を受け、直ちに関係する防疫措置を強化

農業委員会防検局は6月24日に疑似陽性の通報を受けた後、直ちに野生動物のモニタリング及び公報の強化を含む、関係する防疫措置を強化した。農業委員会は、固有生物保育センター及び各県市の動物防疫機関に、死傷した野生動物を捕獲した際には直ちに家畜衛生試験所に送付し、モニタリング検査をするよう要請した。犬の防疫面において、農業委員会防検局は6月25日に無償のワクチンを提供し、直ちに各県市の動物防疫当局に書簡を送り、管轄する山地の原住民居住地区及び死傷した食肉目の野生動物を捕獲する地域における狂犬病予防注射及び公報を強化するよう要請した。農業委員会防検局はさらに、現在、既に約10万ドーズの緊急防疫ワクチンを備蓄しており、8月末までに8万ドーズを追加輸入する予定である。市場流通していることがすでに把握されているのは約23万ドーズであり、現在接種に備え、すでにメーカーに対して20万ドーズの緊急輸入を行うことについて連絡した。農業委員会防検局は、犬猫を所有する飼い主に対し、毎年の狂犬病ワクチン接種を要求する。農業委員会防検局はまた、既に水際の検疫を強化しており、同時に密輸取締機関に密輸捜査の強化を要請しており、国外から移入される事案を防止することとしている。その他に、農業委員会防検局は野生動物のモニタリングを強化することとしており、疾病の起源を明らかにする。

4. 我が国はOIEに通報した後狂犬病の発生地域となるが、2年間、新規事例がなければ、非発生地域に復帰することができる

農業委員会は、我が国は101年（注：2012年）までに7,446頭の犬に対する輸出検疫を実施しており、そのうち商業用輸出は588頭である。一方、輸出検疫を受けた猫は669頭であり、商業用輸出はない。我が国は、狂犬病発生地域となった後、国内の犬猫の輸出検疫の強化を要求される可能性がある。そのため、農業委員会は、今まさに犬猫を国外に輸出する人々に対し、事前に輸入国の関係する検疫条件を確認するよう、あるいは本局に問い合わせるよう要請する。農業委員会は、現在の国内の犬及びコウモリのモニタリングの結果、狂犬病

ウイルスは検出されていないことを強調する。人々は過度に心配する必要はないが、極力ペットが野生動物に接触しないよう要請するとともに、犬猫を所有する飼い主に対し、毎年の狂犬病ワクチン接種を要求する。人々は野生動物との接触を避け、動物に咬まれた場合はすぐに医者を受診していただきたい。農業委員会は、2年間新規事例がなければ、我が国は清浄地域に復帰できることを表明する。
(了)